

第3次  
計画

《基本理念》

「境港市男女共同参画推進条例」  
第3条

- [1] 男女が、性別に関わりなく、人権を尊重される社会
- [2] 男女が、性別による差別を受けない社会
- [3] 男女が、互いの性に関する理解を深め、妊娠、出産など性と生殖について、互いの意思や決定が尊重され、生涯にわたり健康な生活を営むことがせきる社会
- [4] 男女が、性別による固定的な役割分担意識に影響されることなく、自らの意思で自由に活動できる社会
- [5] 男女が、社会のあらゆる分野で、個性を能力を十分に発揮できる社会
- [6] 男女が、家事や育児、介護などの家庭生活における活動の中で、互いが協力し合い対等な役割を担う社会
- [7] 男女が、政治活動、経済活動、地域活動など、あらゆる社会活動に対等な立場で参画し、かつ、共に責任を担う社会

《将来像》

心豊かで活力ある男女共同参画のまち 境港

《将来像》 心豊かで活力ある男女共同参画のまち 境港

目 標 (5)	課 題 (11)	施 策 (27)	主な取組 (79)
Ⅰ 心温まる 意識づくり	男女共同参画の広報、教育・学習を推進する	1 男女共同参画の理解を広げる広報を推進します 2 男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します 3 子どもの男女共同参画の理解を促進します 4 DV(ドメスティックバイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します 5 セクシャルハラスメントの防止対策を実施します	市報・ホームページの活用により、男女共同参画に関する広報活動を実施します 4 境港市女性団体連絡協議会が、講演会、学習・啓発活動等を活発に行えるよう支援します 7 子ども用のパンフレットを作成・配布し、広報・啓発を行います 3 市報などを活用して、普及啓発を実施します 5 市報「みんなで拓く人権文化」欄で、広報啓発します 2
	あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する		
Ⅱ 活力ある まちづくり	地域の様々な分野における男女共同参画を推進する	6 地域活動への男女共同参画を促進します 7 防災・復興分野における男女共同参画を促進します 8 施策・方針決定過程への女性の参画を促進します 9 行政機関の男女共同参画を推進します	市民活動団体と連携・協力して、協働によるまちづくりを推進します 6 地域防災計画等を検討する会議などへの女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れます 2 市審議会等委員の男女の構成比率は、男女のいずれかが3割を下回らないように努めます 6 性別に関係なく職員一人一人の能力が生かされるよう、性別による役割分担を見直すなど、職場における男女共同参画を進めます 3
	市政への男女共同参画を推進する		
Ⅲ 働きやすい 環境づくり	就労場における男女共同参画を推進する	10 男女平等の就労環境づくりを促進します 11 働きたい女性の就労を支援します 12 水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します 13 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解促進を図ります 14 仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します	市報「みんなで拓く人権文化」欄で、職場における男女共同参画について広報・啓発を行います 5 ファミリーサポートセンターの運営や延長・休日・病児保育など子育て支援を充実します 5 家庭内での役割と責任を明記する「家族経営協定」について啓発を行い、締結します。 1 市報「みんなで拓く人権文化」欄で、「仕事と生活の調和」の必要性について広報啓発します 3 事業者に対し、関係機関と連携し、就労環境の整備について周知・啓発を行います 3
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する		
Ⅳ 笑顔のある 暮らしづくり	暮らしの中の男女共同参画を推進する	15 男性にとつての男女共同参画の理解を促進します 16 家庭生活への男性の参画を促進します 17 高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます 18 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます 19 DVやジェンターに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます 20 性に関する健康と権利の理解を深めます 21 生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策を推進します	市報「みんなで拓く人権文化」欄で、男性にとつての男女共同参画の理解を促進します 2 男性の家事・育児・介護への参加が図られるよう、両親学級や家族介護教室等の事業を実施します 3 ことぶきクラブ連合会に対して、活動費を助成し、その活動を支援します 2 障がいのある人からの相談に応じ、指導や情報提供を行う相談員を配置します 2 家庭児童相談室でDV相談等に対応します 3 健康の保持増進のための相談、普及啓発、健康診断・保健指導を実施します 6 「境港市健康づくり推進計画」に基づく政策に取り組みます 6
	自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境を進める		
計画の推進	生涯を通じた、男女の健康の保持増進を支援する		
	推進体制の整備	22 市民組織・団体 23 市役所庁内組織 24 男女共同参画を推進していくための拠点 25 連携・協働 26 計画の進捗状況の把握 27 市民意識の把握	境港市男女共同参画推進審議会 / 境港市女性団体連絡協議会 境港市男女共同参画行政推進連絡会 / 男女共同参画推進員 境港市男女共同参画センター(なぎさ会館) 各種関係機関や市民活動団体とのネットワークづくり 毎年度、計画の進捗状況を把握し、施策・事業の点検・見直しを行い、計画を推進します 計画の改定時には、市民意識調査を実施し、結果を計画に反映します
	計画の進行管理		

役割  
「市民」「事業者」「市民活動団体」「教育関係者」「市」  
現況  
「調査結果」

施策の基本的方向